

労基署が職場を調査 更衣時間の実態を社員からヒアリング

中央労働基準監督署は5月28日、東京第一運輸所に調査に入りました。今回の調査では、社員からのヒアリングが行われました。

厚生労働省が昨年1月に発表した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」には、私服から制服に着替える更衣時間は労働時間として明確化されています。

J R 東海労はこの間、更衣時間が労働時間にされていない実態を労働基準監督署に相談に行き、会社に改善を要請するように訴えてきました。会社は「指揮命令下でない」として、更衣時間を労働時間にすることを拒否しています。しかし、更衣作業が指揮命令下であることは、作業実態をみれば明らかです。

今回の視察は、J R 東海労の闘いが着実に進んでいるといえます。これからもJ R 東海労は、更衣時間をはじめとする業務に関わる時間（訓練場所への移動時間、規程類の訂正時間など）を労働時間とする闘いを進めていきます。

会社は更衣時間を労働時間とせよ！